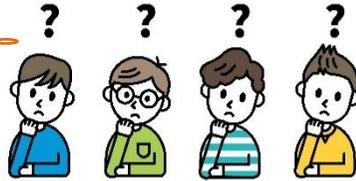


『放デイ』ってなあに？

※ 放デイ=放課後等デイサービス

児童福祉法を根拠とする、障害のある学齢期児童が学校の授業終了後や学校休業日に通う、療育機能・居場所機能を備えた福祉サービス



令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において、各事業所は、支援や取組等の実施に関する支援プログラムの作成及び公表が求められることになりました。

(事業所における基本情報) ① 事業所名 ② 作成年月日 ③ 法人(事業所)理念 ④ 支援方針 ⑤ 営業時間 ⑥ 送迎実施の有無

(支援内容) ⑦ 本人支援の内容と5領域の関連性 ⑧ 家族支援(きょうだいへの支援も含む。)の内容 ⑨ 移行支援の内容 ⑩ 地域支援・地域連携の内容 ⑪ 職員の質の向上に資する取組 ⑫ 主な行事等

支援プログラム 例 (令和6年7月、こども家庭庁『放課後等デイサービスガイドライン』より)

